

「私たち一人一人が取り組んでいくこと」

1. 従業員の意識向上

従業員は、日常生活を含む行動変容を促す観点から、コロナ禍における生活様式の変化に伴うこれからの商談の方法、お客様との関係などについて、従業員自らの取り組みとして考えます。

2. 従業員の健康管理

従業員は自らの健康管理を行い、出勤前に具合が悪い等感染の兆候がある場合は出勤を控えます。

3. 公共交通機関の利用

公共交通機関を利用する従業員には、マスクの着用、乗客間の一定の距離を保つことを徹底します。

4. 従業員による基本的感染対策の実施

従業員は手洗い、手指の消毒、うがいの励行とマスクやフェイスシールドの着用の徹底により、飛沫防止対策や社内感染の予防に努めます。

(食事や休憩などでマスクを外す際には飛沫に対し十分に注意します)

5. 換気の徹底

室内の空気循環の励行と室内の扉を開放し常時換気を行います。

6. 休憩・食事

喫煙を含め、休憩をとる場合には、屋外であっても対人間の距離をできる限り 2m を目安に(最低 1m)確保するよう努め、一定数以上の者が同時に休憩スペースに入らないようにし、「3つの密」を防ぎます。

食事の取り方は、「向かい合って食事をしない」「できるだけ時間をずらす」「食事中的会話は極力控える」「食事が終わればマスクを着用」を徹底します。

7. ソーシャルディスタンス※¹の確保

オフィス(会議室、社員食堂)の座席レイアウト、会議室利用人数の制限を実施、ソーシャルディスタンス※¹の確保に努めます。また、出張・外出についても、地域や感染状況を踏まえ、禁止を含む制限措置やテレビ会議・電話会議などの代替手段の積極的な利用に取り組んでいます。

濃厚接触者※²にならないよう努めます。

8. 感染者発生を想定した事前活動

不特定多数と接触する可能性がある従業員に対して、自身が感染した際の速やかな対応のため、毎日他者との濃厚接触※2の有無を記録します。

また、新型コロナウイルス接触確認アプリ「COCOA」をダウンロードします。



COCOAにて感染者との接触があったことを通知された場合は速やかにPCR検査の実施致します。

- ※1 ソーシャルディスタンス：
新型コロナ禍における人との社会的距離。保つべき距離として相手との距離を2m程(最低でも1m)取ることを推奨(出典:厚生労働省 HP)
- ※2 濃厚接触者の定義：
手で触れることの出来る距離(目安として1m)で、マスク等必要な感染予防策なしで、「患者(確定例)」と15分以上の接触があった者
- 濃厚接触の定義：
マスクをしている人同士であれば近接して15分以上会話しても濃厚接触にはあたりません。
(出典:国立感染症研究所感染症疫学センター/コロナ専門家有志の会 HP)



9. 新しい働き方へ向けて

ネットワーク環境の整備を進め、幅広い従業員が、各種 IT インフラを利用した在宅勤務やリモート勤務が可能な新しい働きかたの構築へ向けた検討を行っていきます。